

筆界特定書を更正した旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定書を更正したので、不動産登記規則第246条第2項の規定により、公告する。

令和 7 年 12 月 8 日

宮崎地方法務局

筆界特定登記官

須 賀 信 一 郎



記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和3年第18号
対象土地	宮崎市橘通西二丁目50番10
	宮崎市橘通西二丁目50番1
手続番号	令和3年第19号
対象土地	宮崎市橘通西二丁目50番10
	宮崎市橘通西二丁目50番9
手続番号	令和3年第20号
対象土地	宮崎市橘通西二丁目49番2
	宮崎市橘通西二丁目50番9
手続番号	令和3年第21号
対象土地	宮崎市橘通西二丁目49番2
	宮崎市橘通西二丁目50番8